市職員の能力開発を進めるために
人材育成基本方針を策定

市では、長期的かつ総合的な観点で市職員の能力開発を効果的に推進するための指針となる「舞鶴市人材育成基本方針」を策定しました。基本方針では、目指す組織像として「市民に信頼され、市民の役に立つ市役所」を掲げるとともに、目指す職員像や主な取り組みをまとめています。

策定にあたっては、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）により、意見をいただきました。

基本方針の概要は左図のとおりです。

パブリック・コメント手続制度の結果

基本方針（案）に対し、市パブリック・コメント手続制度に基づいて意見を募集した結果、3人から3件の提出がありました（募集期間は2月22日～3月21日）。

寄せられた意見は、意見を踏まえ施策の展開において反映させていくものが2件、市の考え方を説明し、ご理解いただくものが1件でした。概要は左表のとおり。

《閲覧できます》 基本方針の内容や市パブリック・コメント手続制度の結果は、職員課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

詳しくは、同課（☎66・1043）へ。

舞鶴市人材育成基本方針の概要

目指す組織像

市民に信頼され、市民の役に立つ市役所

目指す職員像

- 市民の中に入って、地域の課題を見つけ、市民とともに考え、解決に向け積極的に行動する職員
- 職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員
- 社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、仕事への情熱と柔軟な思考のもと、市役所と仕事を変革できる職員

主な取り組み

- ◇相手の立場に立って話を聴き、意見や思いを引き出す能力を高める◇市民の意見や思いを整理、分析し、課題を見出す能力を高める◇課題の解決策を提案し、市民合意を形成する能力を高める
- ◇求められる役割や必要とされる能力を段階的に習得させる◇専門性や得意分野を伸長させ職務に活かす◇能力の開発と向上へ向けて、職員の意欲を高める
- ◇目指す「組織像」と「職員像」を周知する◇仕事のあり方を見直し続ける意識を高める◇改革、改善に前向きな組織風土を築く

職員を活かす人事管理制度

◇職員の能力や適性、努力を評価する仕組みを構築する◇人事管理の透明性、納得性を高める◇自らを律し、市民の信頼性を高める◇職員の心身の健康を保持、増進させる

主な意見

意見の概要→市の考え方
市職員と話をした際、最初に聞いた話と食い違うことがあったが、市職員は発言に一貫性と責任を持つべきである。 →市職員は、市民の皆さんに常に責任を持った発言や対応をする必要があり、このことが「市民の役に立つ市役所づくり」につながるものと考えます。ご意見を参考に今後、人材育成の各方策を具体化していく中で、反映させていきたいと考えます。
市職員は、地域の文化や歴史を理解し、市民と共有することが必要と考えるが、市職員が歴史に詳しくなるための「歴史検定合格制度」を方針に組み込んではどうか。 →市政を推進していく上で、市職員が舞鶴の文化や歴史を理解しておくことは、大変重要なことです。ご提案の制度創設は考えておりませんが、ご意見の趣旨は今後、人材育成の各方策を具体化していく中で、反映させていきたいと考えます。

市役所の組織改編
積極的な施策を展開

市役所の組織を4月から改編。主な内容は次のとおりです。

◆危機管理室を企画管理部に設置　東日本大震災の教訓を踏まえ、危機管理体制の充実、強化を図る

◆広報広聴課を新たに設置　広報広聴機能の充実、強化を図る

◆保健福祉企画課、高齢者支援課、障害福祉課を設置　保健福祉体制の強化、高齢者福祉サービスと介護保険の一体的な運用、障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを図る

◆地域医療連携推進課を設置　中丹地域医療再生計画の着実な推進を図る

◆観光商業課と文化振興課で構成する観光まちづくり室を設置　さらなる観光振興を図る。文化振興課は舞鶴引揚記念館を所管するとともに、赤れんがパーク係を設置

◆みなと振興・国際交流課を設置　日本海側拠点港に選定された「京都舞鶴港」を中核として、ヒト、モノの交流を促進

◆消防本部に予防課、救急救助課を設置　火災予防と救急体制の充実、強化を図る

電話番号変更の場合があります

広報まいづる4月1日号の編集時において組織改編後の電話番号が決まっていないため、今号に掲載している問い合わせ先が変更になる場合があります。代表番号（☎62・2300）をご利用ください。

効果的、効率的な行政運営へ
市職員335人を異動

4月1日付で市職員335人（医療職を除く）の人事異動を発令。効果的、効率的な行政運営を図るため、職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるよう、適材適所の職員配置を行い、「職員の意識改革」と「組織の活性化」を目指します。課長級以上の異動は次のとおりです。（　）内は前職。

《職員課》

部長級

◇消防長（消防本部消防次長）竹内謙一◇総務部長（監査委員事務局長）瀬野淳郎◇会計管理者（保健福祉部次長兼健康増進課長兼保健センター所長）日置正◇議会事務局長（市教委教育振興部長）竹原和男◇市教委教育振興部次長兼教育総務課長）陣政司

次長級

◇総務部次長兼総務課長（総務部総務課長）竹内修◇総務部次長兼税務課長（産業振興部次長兼農林課長）宮下哲美◇人権啓発推進室長（企画管理部情報システム課長）上羽仁◇市民環境部次長兼西支所長（水道部次長兼業務課長）田中順一◇保健福祉部次長兼保健福祉企画課長兼文庫山学園長兼加佐地域福祉センター所長（行財政改革推進室改革推進課長兼推進係長）前羽仙主◇観光まちづくり室長（産業振興部次長兼観光商業課長）砂原由明◇産業振興部次長兼農林課長（企画室企画政策課長）福田豊明◇建設部次長兼国・府事業推進課長、企画管理部次長（危機管理担当）（建設部次長兼国・府事業推進課長）小島善明◇下水道部次長兼西浄化センター所長（東浄化センター所長）岡野利明◇監査委員事務局長（人権啓発推進室長）中川敦夫◇市教委教育振興部次長兼教育総務課長（保健福祉部次長兼高齢・障害福祉課長）森口清滋◇市教委教育振興部次長兼学校教育課長（保健福祉部次長兼福祉援護課長）碇和重◇水道部次長兼業務課長（総務部次長兼税務課長）今安一夫◇市民病院事務局次長、保健福祉部次長（地域医療担当）（市民病院事務局次長兼管理課長兼財務係長、保健福祉部次長（医療再編担当））瀬川治◇消防本部消防次長、企画管理部次長（危機管理担当）（西消防署長）岡山正◇西消防署長（東消防署副署長兼総務課長）山下利一

課長級

◇指導検査室指導検査課長（建設部都市計画課長）中西滋◇危機管理室危機管理・防災課長（消防本部総務課長）今儀浩一◇企画室企画政策課長（建設部国・府事業推進課主幹兼調整係長）西嶋久勝◇企画管理部広報広聴課長（市民環境部市民相談課主幹兼年金係長）山崎久夫◇企画管理部職員課主幹兼人材育成係長（企画管理部職員課主幹兼人事係長）野口和英◇総務部税務課主幹兼納税係長（総務部納税課主幹兼管理係長）小酒由美子◇総務部税務課付主幹京都地方税機構派遣（西支所主幹兼庶務係長）森下俊明◇総務部情報システム課長（環境対策室生活環境課長）谷川伸一◇人権啓発推進室啓発推進課主幹兼人権啓発係長）小宮山昇二◇人権啓発推進室啓発推進課主幹兼北浜市民交流センター所長（保健福祉部健康増進課指導係長）上枝靖之◇環境対策室生活環境課長（環境対策室生活環境課主幹兼環境保全係長）平野広道◇清掃事務所長（人権啓発推進室啓発推進課長）森下清三◇リサイクル事務所主幹（リサイクル事務所管理係長）倉橋万青◇リサイクル事務所主幹兼管理係長（危機管理室危機管理・防災課主幹兼危所主幹（産業振興部農林課主幹兼公設地方卸売市場副場長）水口博文◇保健福祉部地域医療連携推進課長兼地域医療係長（保健福祉部医療政策推進課主幹兼再編推進係長、市民病院事務局管理課主幹）池田秀男◇保健福祉部高齢者支援課長兼地域包括支援センター所長（保健福祉部介護保険課長）伊藤和昭◇保健福祉部高齢者支援課主幹兼介護保険係長（保健福祉部介護給付係長）内海主子◇保健福祉部障害福祉課長（保健福祉部地域福祉推進課長）細野眞嗣◇保健福祉部援護課長（保健福祉部地域福祉推進課主幹兼社会福祉係長）名内哲治◇保健福祉部健康増進課長兼保健センター所長（保健福祉部地域福祉推進課主幹兼地域福祉企画係長）左織誠◇保健福祉部健康増進課主幹（保健福祉部高齢・障害福祉課主幹兼包括支援センター係長）山崎浩美◇安岡園長（保健福祉部医療政策推進課長、市民病院事務局管理課主幹）西野和良◇観光まちづくり室観光商業課長（産業振興部産業振興・雇用対策課主幹兼産業振興係長）櫻井晃人◇観光まちづくり室文化振興課長（市教委教育振興部学校教育課長）石原雅章◇観光まちづくり室文化振興課付主幹舞鶴市文化事業団派遣（企画室企画政策課付主幹舞鶴市文化事業団派遣）浜野滋◇観光まちづくり室文化振興課主幹兼舞鶴引揚記念館長（産業振興部観光商業課観光振興係長）山下美晴◇産業振興部みなと振興・国際交流課長（産業振興部みなと振興課長）新宮敦雄◇産業振興部みなと振興・国際交流課主幹兼国際交流係長（企画室企画政策課文化振興係長）有吉央顕◇産業振興部みなと振興・国際交流課付主幹京都舞鶴港振興会派遣（産業振興部みなと振興課付主幹京都舞鶴港振興会派遣）南部浩一◇産業振興部農林課主幹（産業振興部農林課主幹兼管理係長）井本正樹◇産業振興部水産課主幹兼漁港整備係長（建設部都市計画課主幹兼公園緑地係長）大機淳一◇建設部建設総務課主幹兼総務係長（下水道部下水道総務課主幹兼総務係長）松本依子◇建設部国・府事業推進課主幹兼企画調査係長（建設部建設総務課主幹兼総務係長）田中洋◇建設部都市計画課長（企画室地域振興課長）矢谷明也▽建設部土木課主幹兼整備係長（建設部土木課整備係長）大草修◇建設部建築住宅課長（建設部建築住宅課長兼建築係長）千原明彦◇下水道部下水道総務課主幹兼総務係長（市教委教育振興部学校教育課主幹兼学事係長）井田和志◇東浄化センター所長（指導検査室指導検査課長）澤田正裕◇議会事務局総務課長（議会事務局総務課主幹兼議事係長）藤澤努◇監査委員事務局次長兼監査係長（安岡園長兼福祉係長）高井衛◇監査委員事務局主幹兼庶務係長（監査委員事務局庶務係長）糸井宏暢◇市教委生涯学習室社会教育課長（市教委生涯学習室社会教育課長兼赤れんが博物館長兼郷土資料館長）吉岡博之◇市教委生涯学習室社会教育課主幹兼東図書館長兼児童博物館長（東図書館長兼児童博物館長）冨永正◇市教委生涯学習室スポーツ振興課長（総務部納税課長）千葉博正◇市教委生涯学習室スポーツ振興課主幹兼振興係長（総務部管財契約課庁舎・車両管理係長）神社啓明◇水道部浄水課長（建設部土木課主幹兼街路係長）松本泰典◇市民病院事務局管理課長兼財務係長（市民病院事務局管理課主幹兼庶務係長兼管財係長）有本与佐男◇市民病院事務局医療サービス課主幹兼医事係長兼地域連携係長（産業振興部みなと振興課主幹兼港湾貿易振興係長）橋本秀隆◇消防本部総務課長（東消防署警備2課長）岩田清明◇消防本部総務課主幹兼庶務係長兼経理係長（消防本部総務課庶務係長兼経理係長）山口裕司◇消防本部予防課長（西消防署警備2課長）堀田一典◇消防本部救急救助課長兼東消防署中出張所長（消防本部警防課主幹兼東消防署中出張所長）竹内義和◇東消防署副署長兼東消防署火災予防課長（西消防署副署長兼総務課長）鉄尾富士男◇西消防署副署長兼西消防署火災予防課長（危機管理室危機管理・防災課長）蒲田正明◇東消防署警備2課長（東消防署警備3課長）太田英二◇東消防署警備3課長（西消防署警備3課警備3係長）岡山寛◇西消防署警備2課長（消防本部通信指令課指令2係長）河合淳一

医療政策監が退任

平成23年4月の就任から医療政策監を務めた楠本正明氏が任期満了に伴い3月31日をもって退任されました。

楠本氏には、地域医療の再生および市民病院の療養病床への特化の推進役として従事いただき、先般、新たな中丹地域医療再生計画が国により承認されるなどご尽力をいただきました。